

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第114期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社日本触媒
【英訳名】	NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野田 和宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06 - 6223 - 9111
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 泰紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	03 - 3506 - 7475
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 高橋 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 中間連結会計期間	第114期 中間連結会計期間	第113期
会計期間	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	206,876	200,197	409,346
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	12,428	10,795	23,203
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	8,925	7,612	17,394
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	5,678	11,896	16,147
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	381,549	380,646	383,029
資産合計 (百万円)	522,705	535,982	543,659
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	58.03	50.43	113.90
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	58.02	50.43	113.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.0	71.0	70.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,979	25,540	46,974
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,601	20,741	30,506
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,342	13,547	16,780
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	55,017	45,851	54,565

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 基本的1株当たり中間(当期)利益および希薄化後1株当たり中間(当期)利益の算定において、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りです。

(ソリューションズ事業)

当中間連結会計期間において、2025年4月1日付で株式会社イーテックの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間（以下、当中間会計期間）の売上収益は、販売数量が増加したものの、製品海外市況および原料価格の下落や、ドル安の進行等で販売価格が下落したことにより、前中間連結会計期間（以下、前年同期）に比べて66億7千9百万円減収（-3.2%）の2,001億9千7百万円となりました。

利益面につきましては、ソリューションズ製品でのスプレッド拡大や、マテリアルズ製品での生産・販売数量の増加等の増益要因があるものの、前年同期において発生した在庫評価差益が当中間会計期間においては差損へ転じたことや、販売費及び一般管理費が増加したこと等が減益要因となり、営業利益は、前年同期に比べて14億4千4百万円減益（-13.8%）の90億1千1百万円となりました。

税引前中間利益は、為替差損益の改善があるものの、営業利益の減益に加えて持分法による投資損益が減少したことにより、前年同期に比べて16億3千2百万円減益（-13.1%）の107億9千5百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する中間利益は、前年同期に比べて13億1千3百万円減益（-14.7%）の76億1千2百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

マテリアルズ事業

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、製品海外市況および原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

高吸水性樹脂は、製品海外市況の下落に伴い販売価格が下落したものの、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

酸化エチレンおよび無水マレイン酸は、原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことや、販売数量の減少により、減収となりました。

エチレングリコールは、原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

特殊エステルは、販売数量の減少や、製品海外市況の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

プロセス触媒は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、マテリアルズ事業の売上収益は、前年同期に比べて6.6%減少の1,396億7千2百万円となりました。

営業利益は、一部製品で販売数量が増加したことによる増益要因があるものの、製造固定費の増加や、原料価格下落による在庫評価差額の影響等の減益要因により、前年同期に比べて35.3%減少の52億3千1百万円となりました。

セグメント利益は、主に営業利益の減益により前年同期に比べて29.2%減少の64億5千万円となりました。

ソリューションズ事業

コンクリート混和剤用ポリマー、エチレンイミン誘導品および塗料用樹脂は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

セカンダリーアルコールエトキシレートは、原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

洗剤原料等の水溶性ポリマーは、販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

ヨウ素化合物は、販売数量は減少したものの、販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

電子情報材料、電池材料および脱硝触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

以上の結果、ソリューションズ事業の売上収益は、前年同期に比べて5.5%増加の605億2千5百万円となりました。

営業利益は、原料価格下落による在庫評価差額の影響や、販売費及び一般管理費の増加等の減益要因があるものの、スプレッドが拡大したことにより、前年同期に比べて64.3%増加の33億6千4百万円となりました。

セグメント利益は、営業利益が増益となったものの、持分法適用会社において減損損失を計上したこと等により、前年同期に比べて0.5%減少の27億3千4百万円となりました。

(注)セグメント利益：「営業利益」+「持分法による投資損益」

当中間連結会計期間末における当社グループの財政状態は、次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて76億7千8百万円減少の5,359億8千2百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて173億8千8百万円減少しました。現金及び現金同等物が減少したことや、原料価格の下落に伴う販売価格の下落等により営業債権が減少したこと等によるものです。非流動資産は、前連結会計年度末に比べて97億1千万円増加しました。保有株式の売却により他の金融資産が減少したものの、設備投資等により有形固定資産が増加したことや、子会社の取得によりのれんが発生したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて51億7千4百万円減少の1,459億5千2百万円となりました。原料価格の下落に伴う購入価格の下落等により営業債務が減少したこと等によるものです。

資本合計は、前連結会計年度末に比べて25億4百万円減少の3,900億3千万円となりました。その他の資本の構成要素が増加したものの、自己株式を取得したことや、剰余金の配当等により利益剰余金が減少したこと等によるものです。

親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の70.5%から71.0%へと0.5ポイント増加しました。なお、1株当たり親会社所有者帰属持分は、前連結会計年度末に比べて31.13円増加の2,559.11円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間（以下、当中間会計期間）末における現金及び現金同等物は、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出および財務活動によるキャッシュ・フローの支出が、営業活動によるキャッシュ・フローの収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べて87億1千3百万円減少の458億5千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間（以下、前年同期）の229億7千9百万円の収入に対し、当中間会計期間は255億4千万円の収入となりました。税引前中間利益が前年同期を下回ったものの、原料価格の下落に伴う購入価格の下落等による営業債務の減少額が前年同期を下回ったことや利息及び配当金の受取額が増加したこと等により、前年同期に比べて25億6千1百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の76億1百万円の支出に対し、当中間会計期間は207億4千1百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出の増加や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したこと等により、前年同期に比べて131億4千1百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の143億4千2百万円の支出に対し、当中間会計期間は135億4千7百万円の支出となりました。配当金の支払額や自己株式の取得による支出が増加したものの、借入金による調達が増加したこと等により、前年同期に比べて7億9千5百万円の支出の減少となりました。

（資本の財源および資金の流動性）

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資、研究開発投資、借入金返済であり、これらを自己資金、金融機関からの借入金により賄っております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は81億3千8百万円であります。

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額	資金 調達方法	着手 年月	完了 年月	完成後の 増加能力
(株)日本触媒	川崎製造所 (川崎市川崎区)	マテリアルズ	構造改革関連 投資	百万円 16,272	自己資金 および借入金	2026年 9月	2029年 11月	生産能力には影響を 及ぼしません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,800,000
計	508,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,000,000	156,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	156,000,000	156,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	156,000,000	-	25,038	-	22,071

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂イン ターシティAIR	19,040	12.78
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1-2	6,016	4.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,767	3.87
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	5,493	3.68
三洋化成工業株式会社	京都市東山区一橋野本町11-1	5,070	3.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	3,795	2.54
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目2-1	3,618	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	3,551	2.38
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	3,311	2.22
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	3,044	2.04
計	-	58,709	39.42

(注) 1. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に
いては19,040千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)については5,767千株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数5,767千株には、当社の取締役および執行役員を対象と
した業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する株式166千株が含まれております。

3. 2025年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・イン
ターナショナル・インベスタートーズ・エルエルピーが2025年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載
されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大
株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスタートーズ・エルエルピー	英国ロンドン エスダブリュー1ワイ・5 イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メト カーフ3階	7,230	4.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,091,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,640,200	1,486,402	-
単元未満株式	普通株式 268,100	-	-
発行済株式総数	156,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,486,402	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式36株ならびに当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式16株が含まれております。

2. 完全議決権株式(その他)には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式166,800株(議決権の数1,668個)が含まれております。なお、当該議決権1,668個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	7,091,700	-	7,091,700	4.54
計	-	7,091,700	-	7,091,700	4.54

(注) 1. 株主名簿上、当社名義であるが実質的に保有していない株式はありません。

2. 当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		54,565	45,851
営業債権		96,465	92,363
棚卸資産		84,315	83,988
その他の金融資産	11	11,928	8,811
その他の流動資産		8,178	7,051
流動資産合計		255,451	238,063
非流動資産			
有形固定資産		194,244	200,957
のれん	6	-	3,539
無形資産		4,496	6,691
持分法で会計処理されている投資		30,040	28,136
その他の金融資産	11	38,479	36,181
退職給付に係る資産		15,750	16,088
繰延税金資産		3,859	4,467
その他の非流動資産		1,339	1,860
非流動資産合計		288,208	297,919
資産合計		543,659	535,982

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		54,821	49,604
借入金	11	23,126	19,360
その他の金融負債	11	12,175	9,364
未払法人所得税等		5,220	3,004
引当金		6,709	6,982
その他の流動負債		5,121	4,072
流動負債合計		<u>107,171</u>	<u>92,387</u>
非流動負債			
借入金	11	18,265	24,311
その他の金融負債		4,319	4,045
退職給付に係る負債		8,674	9,429
引当金		3,122	3,774
繰延税金負債		9,574	12,006
非流動負債合計		<u>43,954</u>	<u>53,565</u>
負債合計		<u>151,126</u>	<u>145,952</u>
資本			
資本金		25,038	25,038
資本剰余金		22,533	22,478
自己株式	7	7,263	12,397
利益剰余金		308,770	307,488
その他の資本の構成要素		33,951	38,038
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>383,029</u>	<u>380,646</u>
非支配持分		9,505	9,384
資本合計		<u>392,533</u>	<u>390,030</u>
負債及び資本合計		<u>543,659</u>	<u>535,982</u>

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5,9	206,876	200,197
売上原価		170,569	163,231
売上総利益		36,307	36,965
販売費及び一般管理費		26,531	28,579
その他の営業収益		1,326	1,220
その他の営業費用		647	596
営業利益		10,455	9,011
金融収益		1,393	1,756
金融費用		1,156	562
持分法による投資損益（損失）		1,737	590
税引前中間利益		12,428	10,795
法人所得税費用		2,985	2,829
中間利益		9,443	7,967
中間利益の帰属			
親会社の所有者		8,925	7,612
非支配持分		518	354
中間利益		9,443	7,967
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益（円）	10	58.03	50.43
希薄化後1株当たり中間利益（円）	10	58.02	50.43

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
中間利益	9,443	7,967
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動額	11	524
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		1
純損益に振り替えられることのない 項目合計	524	3,181
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,706	1,794
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	1,271	550
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	3,435	1,244
税引後その他の包括利益	2,911	4,425
中間包括利益	6,532	12,392
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,678	11,896
非支配持分	855	495
中間包括利益	6,532	12,392

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	注記番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額	確定給付制度の再測定
2024年4月1日残高		25,038	22,513	2,358	298,424	9,131	-
中間利益		-	-	-	8,925	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	523	1
中間包括利益		-	-	-	8,925	523	1
自己株式の取得	7	-	-	4,108	-	-	-
自己株式の処分		-	1	7	-	-	-
株式報酬取引		-	0	-	-	-	-
配当金	8	-	-	-	3,475	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	2,778	2,778	1
所有者との取引額等合計		-	1	4,100	697	2,778	1
2024年9月30日残高		25,038	22,512	6,458	306,652	6,876	-

(単位:百万円)

	注記番号	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2024年4月1日残高		30,699	39,830	383,448	9,114	392,562
中間利益		-	-	8,925	518	9,443
その他の包括利益		3,770	3,247	3,247	336	2,911
中間包括利益		3,770	3,247	5,678	855	6,532
自己株式の取得	7	-	-	4,108	-	4,108
自己株式の処分		-	-	6	-	6
株式報酬取引		-	-	0	-	0
配当金	8	-	-	3,475	760	4,235
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	2,778	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,778	7,576	760	8,336
2024年9月30日残高		26,929	33,805	381,549	9,209	390,758

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額	確定給付制度の再測定
2025年4月1日残高		25,038	22,533	7,263	308,770	4,225	-
中間利益		-	-	-	7,612	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	3,181	1
中間包括利益		-	-	-	7,612	3,181	1
自己株式の取得	7	-	-	5,220	-	-	-
自己株式の処分		-	18	86	-	-	-
株式報酬取引		-	36	-	-	-	-
配当金	8	-	-	-	9,091	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	197	197	1
所有者との取引額等合計		-	55	5,134	8,894	197	1
2025年9月30日残高		25,038	22,478	12,397	307,488	7,209	-

（単位：百万円）

	注記番号	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2025年4月1日残高		29,726	33,951	383,029	9,505	392,533
中間利益		-	-	7,612	354	7,967
その他の包括利益		1,103	4,284	4,284	141	4,425
中間包括利益		1,103	4,284	11,896	495	12,392
自己株式の取得	7	-	-	5,220	-	5,220
自己株式の処分		-	-	68	-	68
株式報酬取引		-	-	36	-	36
配当金	8	-	-	9,091	616	9,707
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	197	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	197	14,279	616	14,895
2025年9月30日残高		30,829	38,038	380,646	9,384	390,030

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		12,428	10,795
減価償却費及び償却費		15,833	15,894
有形固定資産売却損益(は益)		4	3
受取利息及び受取配当金		1,385	1,278
支払利息		717	531
持分法による投資損益(は益)		1,737	590
営業債権の増減額(は増加)		5,288	6,030
棚卸資産の増減額(は増加)		1,631	2,337
営業債務の増減額(は減少)		11,226	6,756
その他		367	26
小計		21,913	26,935
利息及び配当金の受取額		1,777	3,208
利息の支払額		708	464
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		3	4,138
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,979	25,540
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		12,120	21,155
有形固定資産の売却による収入		8	4
無形資産の取得による支出		568	396
投資の取得による支出		82	52
投資の売却及び償還による収入		4,126	6,886
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	-	7,261
その他		1,036	1,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,601	20,741
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		647	8,074
長期借入れによる収入		100	12,483
長期借入金の返済による支出		4,597	2,146
リース負債の返済による支出		855	883
自己株式の取得による支出	7	4,108	5,220
配当金の支払額	8	3,475	9,091
非支配持分への配当金の支払額		760	616
その他		0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,342	13,547
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,148	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		112	8,713
現金及び現金同等物の期首残高		55,129	54,565
現金及び現金同等物の中間期末残高		55,017	45,851

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日本触媒（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社です。

当社の登記している本社および主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.shokubai.co.jp/>）で開示しております。本要約中間連結財務諸表は、当社および子会社（以下、当社グループ）ならびに当社グループの関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における各製品の製造、販売を主な事業としております。各事業の内容については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月12日に代表取締役社長により承認されております。

(2) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要性のある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づき算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して事業が区分され、それぞれの取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、区分された事業を基礎とした製品の種類別のセグメントから構成されており、これらの事業セグメントの集約はせず、「マテリアルズ事業」および「ソリューションズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「マテリアルズ事業」は、アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、特殊エステル、高吸水性樹脂、無水マレイン酸、プロセス触媒等を製造・販売しております。「ソリューションズ事業」は、コンクリート混和剤用ポリマー、グリコールエーテル、セカンダリーアルコールエトキシレート、洗剤原料等の水溶性ポリマー、医薬中間原料、電子情報材料、ヨウ素化合物、粘接着剤・塗料用樹脂、エチレンイミン誘導品、粘着加工品、自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、排ガス処理装置、湿式酸化触媒、電池材料等を製造・販売しております。

当社グループは新中期経営計画（2025-2027年度）において、ソリューションズ事業の利益拡大戦略を掲げております。今後、成長事業領域への投資拡大に伴い、持分法投資損益の重要性は更に増加していくと考えております。当社グループの収益力をより正確に把握するため、利益指標を「営業利益 + 持分法による投資損益」としております。

これに伴い、セグメント利益は「営業利益」+「持分法による投資損益（損失）」の計算式にて算出し、前中間連結会計期間のセグメント利益は組み替えて表示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報
前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マテリアルズ	ソリューションズ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	149,492	57,384	206,876	-	206,876
セグメント間の内部 売上収益または振替高	8,480	1,489	9,970	9,970	-
計	157,973	58,873	216,846	9,970	206,876
セグメント利益					
営業利益	8,080	2,047	10,127	328	10,455
持分法による投資損益（損失）	1,036	701	1,737	-	1,737
計	9,116	2,747	11,863	328	12,191
金融収益	-	-	-	-	1,393
金融費用	-	-	-	-	1,156
税引前中間利益	-	-	-	-	12,428

(注) セグメント利益の調整額328百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マテリアルズ	ソリューションズ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	139,672	60,525	200,197	-	200,197
セグメント間の内部 売上収益または振替高	7,799	1,280	9,080	9,080	-
計	147,471	61,806	209,276	9,080	200,197
セグメント利益					
営業利益	5,231	3,364	8,594	416	9,011
持分法による投資損益（損失）	1,220	630	590	-	590
計	6,450	2,734	9,184	416	9,601
金融収益	-	-	-	-	1,756
金融費用	-	-	-	-	562
税引前中間利益	-	-	-	-	10,795

(注) セグメント利益の調整額416百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

6. 企業結合

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（取得による企業結合）

当社は、エマルジョン事業等を営む株式会社イーテック（以下「イーテック」という）の株式を取得すること（以下「本取引」という）について、JSR株式会社との間で合意し、2024年11月12日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」という）を締結いたしました。また、2025年4月1日付で本株式譲渡契約に基づき、被取得企業の株式取得の手続きを完了いたしました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

名称	株式会社イーテック
事業の内容	合成ゴムラテックス、アクリルエマルジョンを主原料とする建築・土木用材料、産業資材用材料の製造・販売、およびアクリルエマルジョンの製造・販売

取得日

2025年4月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社は1941年の創業以来、酸化触媒技術をベースとした有機合成に関する独自の技術を核に事業を拡大させており、2022年からスタートした長期ビジョン『TechnoAmenity for the future』においては、成長分野へのポートフォリオ変革を目標に掲げ、当社がこれまで培ってきた研究・開発力を活かして、顧客が抱える課題を解決する独自機能を提供する「ソリューションズ事業」の拡大を目指しております。ソリューションズ事業のうち、「インダストリアル&ハウスホールド事業」が展開するコンストラクションケミカルズ市場は、人口増加と都市化を背景に世界的な成長が見込まれております。当社はこれまで塗料用樹脂やセメント添加剤用ポリマーを市場に投入してきましたが、さらなる事業拡大を目指し、顧客課題をワンストップで解決するビジネスモデルを実現すべく、外部技術や事業の獲得による提案力強化を志向しております。

イーテックは、コア技術である「エマルジョン重合技術」やエマルジョンと他材料を複合し高機能化する「コンパウンド技術」を活かし、合成ゴムラテックス、アクリルエマルジョンを主原料とする建築・土木・各種産業用の防水材・接着剤・粘着剤等の製品を製造・販売しております。

当社は、本取引を通じて、コンストラクションケミカルズを中心とした製品ポートフォリオの強化、エマルジョン重合技術や生産能力の拡大、およびコンパウンド技術による製品提案力の強化が可能となると判断し、本株式譲渡契約締結に至りました。またイーテックにおいては、本取引を契機に当社グループとの協力関係を深めていくことで、製品ポートフォリオの強化や研究開発力の融合による事業の拡大により、企業価値のさらなる向上が可能になると考えております。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

（2）取得関連費用の金額およびその表示科目

当企業結合にかかる取得関連費用として前連結会計年度に92百万円、当中間連結会計期間に82百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日における支払対価、取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値（注）1	
現金及び現金同等物	7,561
取得対価合計	7,561
資産内訳	
流動資産（注）2	2,736
無形資産（のれん除く）	2,841
その他の非流動資産	1,740
資産合計	7,316
負債内訳	
流動負債	1,752
非流動負債	1,543
負債合計	3,295
取得資産および引受負債の公正価値（純額）	4,022
のれん（注）3	3,539

(注) 1. 株式取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。

2. 取得した営業債権およびその他の債権の公正価値1,320百万円について、契約金額は公正価値と概ね同額であります。また回収不能と見込まれるものはありません。
3. 当該企業結合により生じたのれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映させたものであります。なお、当該のれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	7,561
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	300
子会社株式の取得による支出	7,261

(5) 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益および純損益

当中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書に認識している、取得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益および中間利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
売上収益	3,690
中間利益（注）	148

(注) 企業結合により取得した無形資産の償却費などが含まれております。

7. 資本金及びその他の資本項目

(自己株式の取得)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 2024年5月13日開催の取締役会における決議内容

取得対象株式の種類 : 普通株式

取得し得る株式の総数 : 4,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.6%）

株式の取得価額の総額 : 5,000百万円（上限）

取得期間 : 2024年5月14日～2025年2月28日

取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け

(2) 上記取締役会決議に基づき、取得した自己株式の累計（2024年9月30日現在）

取得した株式の総数 : 2,502,500株

株式の取得価額の総額 : 4,106百万円

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 2025年7月30日開催の取締役会における決議内容

取得対象株式の種類 : 普通株式

取得し得る株式の総数 : 5,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.3%）

株式の取得価額の総額 : 7,000百万円（上限）

取得期間 : 2025年8月8日～2026年2月27日

取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

(2) 上記取締役会決議に基づき、取得した自己株式の累計（2025年9月30日現在）

取得した株式の総数 : 2,824,200株

株式の取得価額の総額 : 5,219百万円

8. 配当金

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,479	90.00	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	8,216	54.00	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	9,102	60.00	2025年3月31日	2025年6月20日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	7,445	50.00	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

9. 収益

当社グループは、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
マテリアルズ	55,237	43,019	30,340	15,317	5,580	149,492
ソリューションズ	35,875	13,157	2,168	4,700	1,483	57,384
合計	91,112	56,176	32,508	20,016	7,063	206,876

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
マテリアルズ	49,185	38,484	30,426	15,506	6,070	139,672
ソリューションズ	41,488	11,054	2,062	4,617	1,304	60,525
合計	90,673	49,539	32,489	20,123	7,374	200,197

（注）1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア……………東アジアおよび東南アジア諸国
- (2) 欧州……………ヨーロッパ諸国
- (3) 北米……………北アメリカ諸国
- (4) その他の地域……アジア、欧州、北米および本邦を除く国または地域

マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

10. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	8,925	7,612
中間利益調整額（百万円）	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益（百万円）	8,925	7,612
普通株式の期中平均株式数（千株）	153,786	150,948
普通株式増加数		
業績連動型株式報酬（千株）	43	6
希薄化後普通株式の期中平均株式数（千株）	153,829	150,955
基本的1株当たり中間利益（円）	58.03	50.43
希薄化後1株当たり中間利益（円）	58.02	50.43

(注) 基本的1株当たり中間利益および希薄化後1株当たり中間利益の算定において、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。

11. 金融商品

(1) 公正価値および帳簿価額

償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	21,932	21,675	32,256	31,933
金融負債合計	21,932	21,675	32,256	31,933

(2) 公正価値を算定する際に適用した方法および評価技法

金融資産および金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

(長期借入金)

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、以下の(3)に示されるレベル2に分類しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは、以下のように定義されております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	854	-	-	854
デリバティブ資産	-	6	-	6
その他	-	143	656	799
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,382	-	1,658	37,040
その他	-	-	0	0
資産合計	36,236	150	2,313	38,700
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	-	-	-
負債合計	-	-	-	-

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	317	-	-	317
デリバティブ資産	-	-	-	-
その他	-	140	671	811
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	33,174	-	1,500	34,673
その他	-	-	0	0
資産合計	33,491	140	2,171	35,801
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	32	-	32
負債合計	-	32	-	32

上場株式については、取引所の相場価格により公正価値を測定しており、公正価値レベル1に分類しております。
デリバティブ取引については、取引先金融機関から提出された為替レート等の観察可能な指標を用いて算定された評価額により公正価値を測定しており、公正価値レベル2に分類しております。

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を測定しており、公正価値レベル3に分類しております。当該評価の合理性については、経理部門が検証しており、部門責任者の承認を受けております。
また、観察可能でないインプットの変動による重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

前連結会計年度および当中間連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と中間期末残高の調整表であります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	2,243	774	3,017
購入	81	-	81
純損益	-	56	56
その他の包括利益	36	-	36
売却	71	-	71
その他	-	51	51
中間期末残高	2,288	668	2,955

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	1,658	656	2,313
購入	-	50	50
純損益	-	21	21
その他の包括利益	163	-	163
売却	0	-	0
その他	5	13	8
中間期末残高	1,500	671	2,171

上記の金融資産に係る純損益は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれており、その他の包括利益は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額」に含まれております。

12. 後発事象

（自己株式の消却）

当社は、2025年10月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

（1）消却する株式の種類：当社普通株式

（2）消却する株式の総数：6,000,000株

（消却前の発行済株式総数に対する割合 3.85%）

（3）消却予定日 : 2025年11月28日

2【その他】

第114期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月7日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	7,445百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2025年12月5日

（注） 2025年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。